

令和 5 年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画

※スケジュールは資料 3-2 のとおり

- 1 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画の実施状況の点検・評価
 - ・実施状況の点検：武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会
 - ・評価等：武蔵野市健康施策推進審議会（今年度より改組）

- 2 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催

成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行う。

- 3 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、市と福祉公社が連携し運営する。センターでの相談機能の強化を行う他、ケアマネ等への周知により利用支援体制の整備を行う。

- 4 成年後見制度市民講演会の実施
 - ・令和 5 年 10 月 1 日（日）、講師：稲岡 秀之氏（司法書士）

- 5 学習会・相談会
 - ・主催：武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会
 - ・令和 6 年 1 月（予定）
 - ・①専門職からの実践報告による学習会
 - ・②個別相談会

- 6 老いじたく講座の実施

高齢者が直面する生活課題とその解決について、権利擁護センター職員が講師となり説明する。定期講座は「基礎講座」「成年後見」「エンディングノート講座」の 3 つがある。出張講座も実施。

※年間予定は資料 3 - 3 のとおり。

- 7 受任者調整に関する検討

中立及び公平なマッチングの仕組みの検討を行う。

8 担い手支援

- ・ 成年後見人等報酬支払費用助成事業の周知を行う。

9 その他

- ・ 月1回程度、市長申立判定会議を実施する。